

令和8年度向け入札・契約制度の改正について

1 入札制度の改正

(1) 工事に係る年間発注見通しの公表範囲の合理化

建設物価の上昇等を踏まえた公共工事の入札及び契約の適正化に関する法律施行令の改正を受け、令和8年度から、公表する工事の概算額の下限を引き上げます。

(工事) (金額は税込)

現行	令和8年度から
WTO対象	WTO対象
10億円以上 WTO対象未満	10億円以上 WTO対象未満
4億円以上 10億円未満	4億円以上 10億円未満
1億円以上 4億円未満	1億円以上 4億円未満
5,000万円以上 1億円未満	5,000万円以上 1億円未満
2,500万円以上 5,000万円未満	2,500万円以上 5,000万円未満
250万円超 2,500万円未満	400万円超 2,500万円未満

※ 測量・設計等及び物品は、現行どおりです。

(測量・設計等)

WTO対象
1,000万円以上 WTO対象未満
250万円超 1,000万円未満

(物品)

WTO対象

(2) 工事の格付等級に係る予定価格の範囲の見直し

より適切な競争環境の確保を図るため、令和8年度から、建築工事格付の一部の等級を統合します。

(金額は全て税込)

	現行	令和8年度分から	
建築 工事	—	7億円以上は原則JV	
	A等級	3億5千万円以上	
	B等級	1億円以上3億5千万円未満	
	C等級	5千万円以上 1億円未満	
	D等級	2千万円以上 5千万円未満	
	E等級	1千万円以上 2千万円未満	
	F等級	1千万円未満	
		—	7億円以上は原則JV
		A等級	3億5千万円以上
		B等級	1億円以上3億5千万円未満
		C等級	5千万円以上 1億円未満
		D等級	2千万円以上 5千万円未満
		E等級	2千万円未満